| | |
|---|---|
| 氏　　名 | **金田　直子** |
| 学位の種類 | 博士（学術） |
| 学位記番号 | 第 6420 号 |
| 授与報告番号 | 乙第 2850 号 |
| 学位授与年月日 | 平成 29 年 3 月 21 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第４条第２項該当者 |
| 学位論文名 | **幼稚園と家庭をつなぐ幼児食育プログラムの開発・評価・普及に関する研究**<br>（Studies on the Development, Evaluation, and Dissemination of Early Childhood Nutrition Education Programs Linking Kindergarten with Home） |
| 論文審査委員 | 主　査　教授　春木　敏　　副　査　教授　由田　克士<br>副　査　教授　増田　俊哉 |

## 論 文 内 容 の 要 旨

わが国においては，生活習慣病が死因の約６割，医療費の約３割を占めるに至り，深刻な社会課題となっている．加えて，総人口に占める65歳以上人口割合は2015年26.7%，その後2050年には38.8%（総人口 9,708 万人）に至るものと推測されている．この期における働き盛り世代は，現，幼稚園児，小学生であり，健やかな成育を支援することは必須の課題となっている．幼児期は，望ましい生活習慣の基礎を体得する時期であり，幼児期における食育の果たす責務は重要なものとなる．

2008 年，幼稚園教育要領改訂において食育に関する事項が新たに提示され，幼稚園における食育推進が提唱されている．他方，家庭での日々の食育は保護者に委ねられており，幼児はその影響を大きく受ける．利便性の高い現代の食環境の中，幼児保護者に向けて食育を行うことは欠かせないことより，幼児と保護者を対象とする食育がさまざまに実施されている．しかしながら，実施した食育によりどのような成果が得られたかについての評価報告は他のライフステージに比べ格段に少なく，家庭への波及効果については，ほとんどなされていないことが課題となる．

加えて，幼児保護者世代は子どもの健やかな成長を見守る役割に加え，メタボリックシンドローム予防における最も重要なステージに位置することより，食の自己管理が提唱されているものの，朝食欠食率は最も高く，主食・主菜・副菜の揃ったバランスの良い食事をしている者が少ない等，不健康な食生活が散見される．

本研究では，次世代を担う幼児とその保護者を対象とする食育プログラムの開発，試行を踏まえ，完成した幼児食育プログラムを保育者へ普及することと併せ，メタボリックシンドローム予防を視野に入れた幼児保護者に向けての食育推進を併せて検討することとした．

序章において，幼児とその保護者の食生活実態から課題を確認し，幼児と保護者への食育の必要性について言及し，本研究の目的と概要を記した．

第１章においては，園児を対象とする食育の担い手となる幼稚園教諭の日常的な食生活管理ならびに幼稚園における食育の現状を質問紙にて把握するとともに，教諭自身の日々の食生活管理に関わる知識・態度・行動と園児への食育実施との関連より幼稚園における食育推進に向けての課題について検討した．

20 歳代の幼稚園教諭は日頃の食生活管理に課題が散見され，それにより園児への食育が左右されることを確認した．加えて，幼稚園教諭の食や食育に関する知識・スキルには課題が多くみられ，食育を実施しない理由として「何をすればよいかわからない」，「時間がない」が上位に挙げられた．これらより，幼稚園における食育推進に向けて，園児への食育に活用できる標準的な食育案・教材および指導者用資料などを作成・提供すること，幼稚園教諭のキャリアを踏まえつつ，食や食育に関わる知識を高め，主体的に食育に取り組む態度形成を促すとともに，食育に必要なスキルを習得できる研修の必要性を確認した．

第２章では，大阪市教育委員会指導主事，幼稚園園長，熟練幼稚園教諭らと協同し，４・５歳児とその保護者を対象とする食育プログラム“食に親しみ，作って食べよう”を作成・試行し，食育プログラムならびに幼稚園と家庭をつなぐ食育の評価を行った．幼稚園教諭の評価より，作成した食育プログラムは，概ね４・５歳児の発達段階に即し，園児が関心をもって積極的に参加できる内容であることが確認された．また，食育だよりならびに食育講座を介して食育への関心を高めた保護者の家庭では，子どもによる食育内容の伝達や料理の催促，家族との食べ物に関する会話に加え，家庭での食育実践がよくなされ，幼稚園と家庭をつなぐ食育の可能性が示された．得られた結果は，食育プログラムを協同作成した幼稚園教諭による実施であったこと，５歳児の食育結果には，４・５歳児食育プログラムを受けた園児・保護者と５歳児食育プログラムのみ受けた園児・保護者が混在したことにより５歳児食育プログラムの評価が不十分となったこと，５歳児の保護者への食育として通信発行に加え，食生活改善推進員による食育プログラムと連動する料理講座を実施しており，汎用性のある食育へと完成するに至らなかった．

第３章では，より多くの幼稚園教諭が活用できる食育プログラムへと加筆・修正し，プログラム作成に携わっていない幼稚園教諭により園児への食育を実施し，食育プログラムの汎用性について検討した．併せて，幼稚園と家庭をつなぐ食育に向け，保護者への食育ツールとした食育だよりの有用性を検討した．その結果，４歳児の食育案は幼稚園教諭にとってわかりやすく，使いやすい内容であることが確認されたが，５歳児の食育案については，料理のいわれや食べ物の働きについて園児に伝えることや教材の使い方が難しいなどの記述が散見された．

これらの試行を踏まえ，多くの幼稚園教諭が活用できる汎用性の高い食育プログラムとするにあたり，食育案には園児への伝え方や教材の使い方，参考資料には食育実施に必要となる食や栄養に関する知識の詳細な記載など，さらなる配慮が必要であることを確認した．他方，４・５歳児食育を通して保護者が食育だよりを全て読んだ家庭において，４歳児食育では家庭での食育内容の復習，５歳児食育では子どもによる食育内容の伝達，料理・工作の催促と実践がよくなされたことより，食育だよりを用いた保護者への食育は，幼稚園と家庭をつなぐ食育推進の一法となることが示唆された．

第４章では，４・５歳児とその保護者を対象とする標準的な食育プログラムの普及を目的とし，大阪市内公・私立幼稚園・保育所園・こども園の教諭・保育士らが幼児期における食育の重要性や進め方を理解し，望ましい食育実践につなぐことをねらいとする研修を実施した．研修後に実施した質問紙調査の自由記述をみると，「プログラムを活用し食育を実施したい」，「すぐに役立つ食育案・教材が有難い」といった食育実施に向けての動機づけとなったこと，「子どもへの食育の進め方がわかった」，「調理を体験したことにより食育のポイントがわかった」など食育に関する理解が深まり，意欲が高まったことより，保育者にとって有用な食育プログラムであることを確認した．総じて，大阪市こども青少年局，大阪市教育委員会，大阪市私立幼稚園連合会，大阪市私立保育園連盟の協力のもと，大阪市内 420 施設（約 7 割）に，開発・試行・評価した幼児食育プログラムを配布することができた．

第５章では，家庭における主な食事づくりの担い手となる母親自身が望ましい食・健康管理の知識・態度・スキルを身につけかつ，メタボリックシンドローム予防を視野に入れた子どもと父親を含む家族の健康づくりを目指す講座プログラムを作成・実施し，その評価を行った．講座参加前の母親は，自身や家族の食・健康管理のための料理スキルを「持っている」と答えた者は少なかったが，講座後は，メタボリックシンドロームについて理解し，食育目標とした料理スキルを持っていると思う母親が増え，“野菜料理を食べる”，“食材選択・調理技法を工夫した献立にする”など日々の食生活改善につながりつつあることが確認された．加えて，講座での学習を家庭の食卓につなぎ家族と共に楽しみながら実践できる構成したところ，子どもや父親も関心を持つことが確認され，家庭における食事づくりの役割を担う母親への働きかけを通して，家族へとつなぐ効果も確認され，幼児を養育する世代の食生活改善という早期健康栄養教育の一端を担う取組となることが示唆された．

終章では，今後の課題を 3 点挙げた．第一に，幼稚園における食育推進に向けて，幼稚園教諭養成段階からの食生活・食育に関わる教育を充実することが欠かせないものといえる．まずは，幼稚園教諭を目指す学生が自身の食生活を振り返り，改善し，食生活管理に関する正しい知識・スキルを高め，望ましい食育支援ができるよう幼稚園教諭養成課程教員らと授業構成および授業法について検討・提案していくこととする．第二に，本研究では，幼稚園における新たな食育の一つとして，家族の食事

づくりを主に担う母親を対象に家族の食生活管理に向け必要な知識やスキルを習得する支援を行うことにより，家族に向けての食育を充実させることができ，幼児保護者世代を対象とする食生活管理改善につながる可能性を確認した．文部科学省初等中等教育局は，学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進することで，家庭における食への理解を深める「つながる食育推進事業」を平成 29 年度より実施することとしており，今後に向けて，幼稚園を拠点とした食育を介して，子どもたちが生涯にわたる望ましい生活習慣の基礎を培い，家庭において家族が健康的な食生活を営むことからメタボリックシンドローム予防教育へと発展させるとともに，地域における食育活動と協同する取組へとひろげ，食事調査等客観的な指標を用い評価するなど，幼稚園と協力しながら食・健康教育をさらに推進させていくこととする．第三に，各自治体では，幼稚園と小・中学校が連携する食育も展開されつつある．目下，小中一貫校の取組が試行されている中，幼小中連携食育推進活動へと発展させることを目標に研究を継続していきたい．

## 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

幼児を対象とする食育によりどのような成果が得られたかを明らかにした研究報告が未だ見られない中，本論文は，幼児とその保護者を対象とする食育により生涯にわたる望ましい生活習慣の基礎を培う食育プログラムの開発・試行を踏まえ，普及すると共に，幼児の保護者世代に向け，メタボリックシンドローム予防を視野に入れた食育推進を併せ図ることを目的に，実践・評価を重ねた研究を取りあげている．

本論文は５章から構成され，序章では，幼児と保護者の食生活実態より課題を確認したうえで，幼児ならびにその保護者世代への食育の必要性について言及，研究目的が設定されている．（序章）

まず，園児食育の主要な担い手となる幼稚園教諭の日常的な食生活実態ならびに幼稚園における食育の現状を把握するとともに，教諭自身の食生活と園児への食育との関連から幼児教育における食育推進に向け課題を整理している．20～30 歳代教諭の食生活には不健康な課題が散見され，教諭によっては園児への食育が正しくなされないことも危惧され，幼児食育推進に向けて，具体的で分かりやすい標準的な食育案・教材を作成・提供すること，食育実施にあたり，食や食育に関わる知識・スキルを体得できる分かりやすく，楽しい研修企画が必要とされることを明らかにしている．（第１章）

まず，幼稚園教諭に向け，食育を如何に進めるかにつき具体的に提示することが求められる現状を踏まえ，大阪市教育委員会を通して幼稚園園長，幼稚園教諭らと協同し，４・５歳児とその保護者を対象とする食育プログラムを作成・試行し，食育プログラムならびに幼稚園と家庭をつなぐ食育について評価を行い，食育だよりならびに食育講座を介して食育への関心を高めた保護者の家庭において，幼稚園と家庭をつなぐ食育の有用性と実施可能性を確認している．（第２章）

次に，幼児とその保護者を対象とする食育プログラムの汎用性を高めることを目標に，プログラム作成に携わっていない幼稚園教諭による園児への食育を実施し，食育プログラムの汎用性ならびに，幼稚園と家庭をつなぐ食育ツールとした“食育だより”の有用性を検討している．その結果，食育だよりは幼稚園と家庭をつなぐ有用な食育ツールとなることを確認したものの，汎用性の高い食育プログラムとするには一部修正を要することを踏まえ，改良している．（第３章）

幼児とその保護者を対象とする食育推進に向け上記，幼児と保護者のための食育プログラムを用い，大阪市内公・私立幼稚園・保育所園・こども園に勤務する幼稚園教諭，保育士らが幼児期における食育の重要性・進め方を理解したうえで実践できるよう，幼児とその保護者を対象とする食育に関する講義ならびに食育プログラムのデモンストレーションによる研修を実施している．開発・試行・評価した食育プログラムは，幼稚園教諭・保育士らの食育実施に向けての動機・意欲を高め，食育の理解を深めることを確認し，大阪市こども青少年局，大阪市教育委員会，大阪市私立幼稚園連合会，大阪市私立保育園連盟と協力のもと，大阪市内 420 施設（約 70%）に配布し，その活用に向けネット通信などの支援活動を継続している．（第４章）

さらに，家庭における食事管理の担い手となる母親が望ましい食・健康管理の知識・態度・スキルを体得し，家庭での食育を通して家族の健康管理を支援し，青壮年期の健康課題，メタボリックシンドローム予防に向け，日々の食生活管理に役立つ講座を実施し，評価を行っている．その結果，家族

の食・健康管理に必要な料理スキルを高め，家族ぐるみの食生活改善という早期健康栄養教育の一端を担う講座となり得ることを確認している．（第５章）

終章においては，各研究１～５章の総括を踏まえ，今後に向けての幼児食育推進にあたり，幼稚園教諭自らの食に関する知識・スキルを高めていくことは喫緊の課題とし，幼稚園教諭・保育士養成校における食育学習について養成校教員らと検討することを提示したうえで，幼稚園における幼児と保護者の食育支援をすることの意義に加え，各家庭の食生活・食事調査の科学的評価を踏まえた食生活改善を実証する研究へと進めていくことを提案している．

本研究は，日々の食卓を介した幼児と保護者を対象とする食育推進に向け更なる実践研究を展開し，2050 年には，人口 1 億人を切る少子高齢社会を迎えるわが国における食健康づくりに寄与するものと評価できる．

以上より，審査委員会は本論文が博士（学術）の授与に値するものと認めた．